

令和3年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

令和2年6月
茨城県

令和3年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<要望項目数>38項目(うち新規は4項目,一部新規11項目)
<うち重点項目>9項目

(新);今年度新たに重点項目に選定

基本理念

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

新しい豊かさ
へのチャレンジ



①農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

・輸入規制措置の撤廃, 検疫条件の設定・緩和等

②地方創生の推進

・スーパーシティ構想の実現, 地方創生関係交付金の要件緩和等

(新)

③CSF及びASF防疫対策の推進

・家畜防疫員以外によるワクチン接種制度の構築, ASFワクチンの早期開発

新しい安心安全
へのチャレンジ



④医師等医療従事者の確保

・地域医療に従事する医師養成数の増, 医師の都道府県間及び診療科間の偏在解消

(新)

⑤災害に強い県土づくり

・令和元年東日本台風・房総半島台風からの復旧・復興
・被災者生活支援制度の対象拡充, 緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充

新しい人財育成
チャレンジ



⑥ICTを活用した教育の充実

・ICT環境の整備, 学習支援コンテンツの充実等

⑦少子化対策の充実

・保育需要増加への対応(保育士の処遇改善等), 幼児教育無償化等に係る財源拡充等

新しい夢・希望
へのチャレンジ



⑧広域交通ネットワークの整備

・高速道路・国道, 港湾等ネットワーク整備(国道6号茨城町バイパス及び酒門町交差点, 笠間スマートICの新規事業化)

・TX延伸, 地下鉄8号線の延伸, 地方創生回廊の被災地域への拡大

(新)

⑨中国人観光客向け数次査証の発給要件緩和

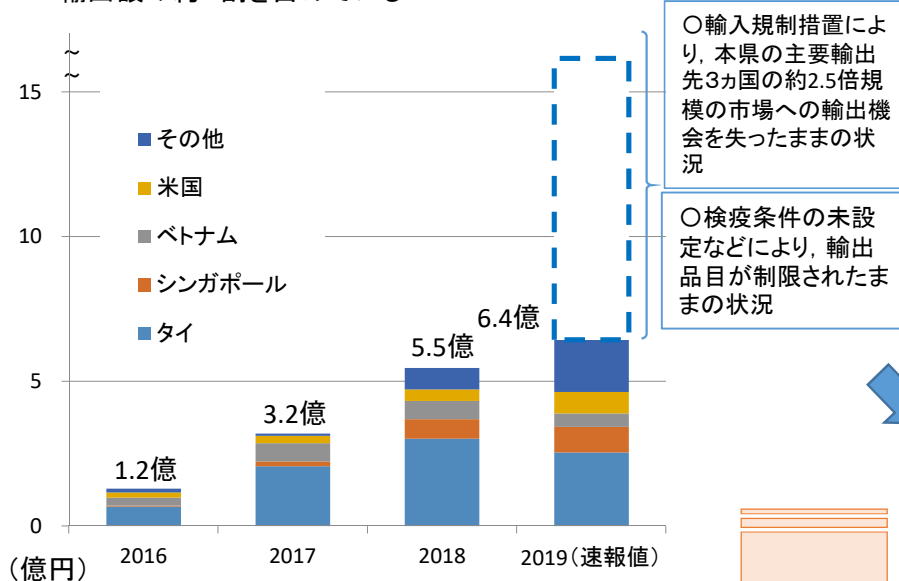
・発給対象となる地域に本県を追加すること

① 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

現状・課題

【本県産農産物の主要輸出国・輸出額】

○2019年度は、3か国向け(タイ、シンガポール、ベトナム)で輸出額の約6割を占めている



○輸入規制措置により、本県の主要輸先3か国の約2.5倍規模の市場への輸出機会を失ったままの状況

○検査条件の未設定などにより、輸出品目が制限されたままの状況

【2019年輸出額上位国・地域（日本産農林水産物・食品）と輸入規制措置】

順位	国・地域	輸出額(億)	構成比(%)	本県産に対する輸入規制措置
1	香港	2,037	22.3	一部食品に証明書要求
2	中国	1,537	16.9	全て輸入停止
3	米国	1,238	13.6	一部輸入停止
4	台湾	904	9.9	全て輸入停止(酒類除く)
5	韓国	501	5.5	一部輸入停止
6~8	ベトナム・タイ・シンガポール	1,155	12.7	○規制無し

【主なアジア諸国及び米国の検査条件（2020年4月末日）】

国・地域	内容
中国	輸入規制措置が撤廃されても、検査条件未設定のため輸出不可(コメ等以外)
ベトナム	検査条件未設定のため輸出不可(メロン、かんしょ、いちご等)。
タイ	検査証明書を添付しなければ輸出不可(かんしょ、コメ等) 生産園地登録、選果こん包施設登録がなければ輸出不可(メロン、梨、いちご等)
米国	梨について袋がけ栽培でなければ輸出不可

要望内容

○ 輸入規制措置の撤廃、検査条件の設定・緩和等による輸出の促進

⇒ 本県が積極的に輸出に取り組み、本県農林水産業の発展を期するとともに、我が国の成長をけん引する役割も担う。



②-1 地方創生の推進（スーパーシティ構想の実現）

社会構造を根本から見直すような実装が不可欠。
多様な要素を複合的に組み合わせた社会実装ができる素地のある茨城「つくば」が最適。

現状・課題

スーパーシティ構想の実現には、**多領域にわたる最先端の科学技術の実装**が必要

「つくば」の高いポテンシャル（技術×企業×行政）

世界最先端の科学技術の集積

- ▶ 29の国の研究機関
（筑波大学, 産業技術総合研究所, 物質・材料研究機構等）
- ▶ 2万人の研究者
⇒ 科学技術を実装する豊富な人材

最先端技術を具現化する チャレンジャー企業群

- ・ロボットスーツ分野
- ・水中ドローン分野
- ・遠隔医療サービス分野
- ・追従運搬ロボット分野
- ・情報通信分野



チャレンジする行政 参画する市民

- ▶ 革新的な未来都市を創造する行政
茨城県 つくば市
- ▶ 参画意欲の高い住民



革新的な実装を有機的に つなげることができる街「つくば」



要望内容

- 世界最先端の科学技術が集積する「つくば」をエリアとして選定すること。
- 必要となるインフラの整備については、国が主導し、積極的な財政支援も講じること。

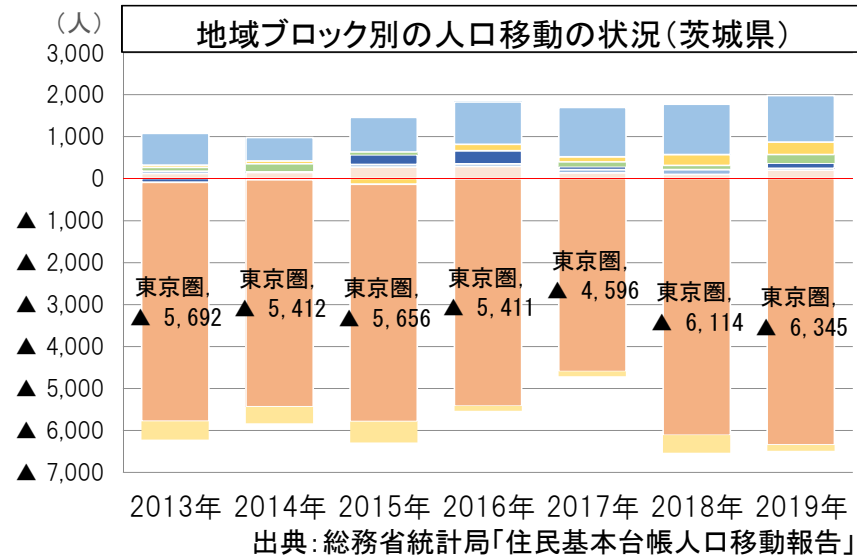


②-2 地方創生の推進（地方創生関係交付金の要件緩和）



現状・課題

○東京圏への転出超過数が突出して多い



○地方創生の実現には、地方創生関係交付金の一層の活用が必要

課題

①地方創生推進交付金

- ・ 移住支援金の支給対象者が東京23区に在住・通勤する者に限定



②地方創生拠点整備交付金(国当初予算分:30億円)

- ・ 申請事業上限数が5年間で1事業

要望内容

- 地方創生推進交付金の交付対象外経費をより限定的にし、運用の自由度を一層高めること
- 移住支援金の支給対象者を「東京圏に在住し、東京圏へ通勤する者」へ拡大すること
- 地方創生拠点整備交付金(当初予算分)の予算額の増額や要件の緩和をすること

④ 医師等医療従事者の確保について

現状・課題

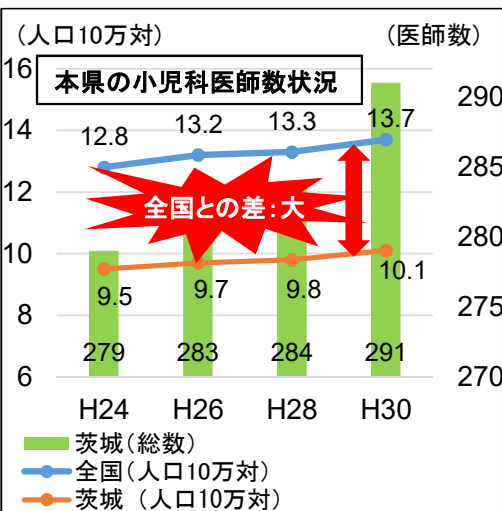
医師の絶対数の不足・医師の偏在

1 医師の診療科偏在

- 本県は、ほぼ全ての診療科で医師が不足。
- 小児科は人口10万対医師数が、**全国最下位**。

2 医師の地域偏在

- 鹿行医療圏**は、ほぼ全ての診療科で**県平均以下**。
- 特に**整形外科医の不足**が顕著。



(H30.12)

医療圏	医師数	人口10万対
全国	21,883	17.3
茨城県	386	13.4
水戸	74	16.0
日立	32	12.8
常陸太田・ひたちなか	28	7.9
鹿行	19	7.0
土浦	41	16.1
つくば	85	24.4
取手・竜ヶ崎	55	11.9
筑西・下妻	26	10.1
古河・坂東	26	11.6

常勤医師がさらに5人減

地域医療を守るための喫緊の課題

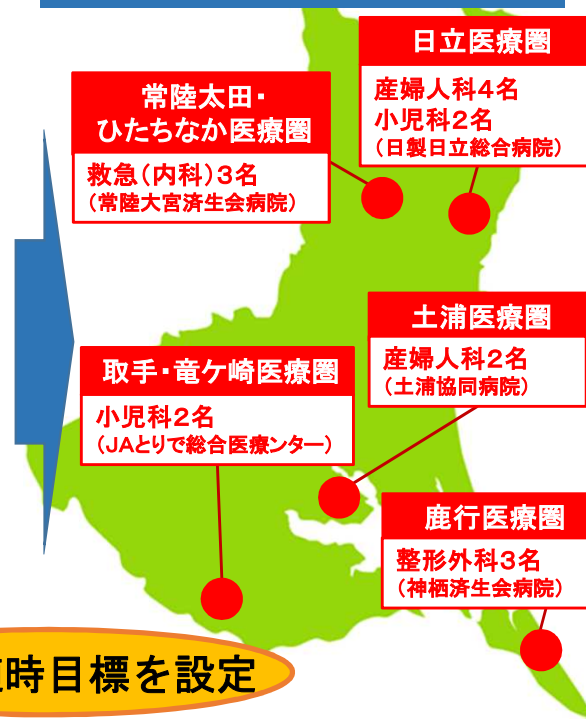
地域の中核を担う政策
医療機関の医師確保

【本県の取組】

- 各医療圏の実情を、診療科別に詳細に分析。
- 分析を踏まえ、優先的に医師を確保すべき医療機関などを選定。
(どの医療機関の、どの診療科に、何人必要?)

今後も随時目標を設定

最優先で医師を確保すべき医療機関・診療科・達成期限を明確に設定



要望内容

- 医師を取り巻く状況の変化や、新たな感染症が発生した場合の医療体制を踏まえた**医師需給推計の検証**
- 医学部新設**や**既設医学部の大幅定員増**を可能とする**規制緩和**、**地域枠制度の延長**による**医師数全体の底上げ**
- 地域・診療科の医師偏在解消のため、**ドクターフィーの導入**などの**インセンティブ**の設定や非常時における**国による医師の派遣**
- 国家戦略特区制度等の規制緩和による**外国医師免許取得者の活用**
- 医師確保のための十分な**財政的措置**と**実情に応じた施策への充当**



⑤-1 災害に強い県土づくり (令和元年東日本台風・房総半島台風からの速やかな復旧・復興について)

現状・課題

- 昨年の東日本台風により、多くの河川で堤防の決壊や越水があり、広範囲に甚大な被害が発生。
- 本格的な復旧においては、国管理区間・県管理区間が一体となった総合的な対策が不可欠。

要望内容

- **緊急治水対策プロジェクトの推進**
 - ・ 築堤、河道掘削等のハード対策、
 - ・ マイ・タイムライン等のソフト対策の推進 等
- 県管理区間も含めた国による **久慈川の全体管理**
 - ・ 国による久慈川の一体管理、それに必要となる地方整備局等の体制強化 等



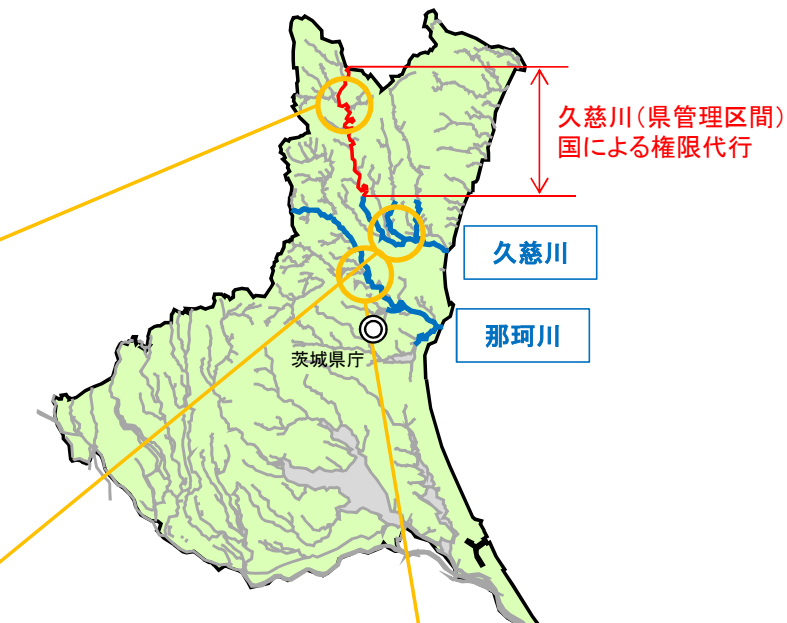
久慈川流域(県管理区間)(大子町)
全壊:35棟, 半壊413棟, 一部損壊:137棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



久慈川流域(国管理区間)(常陸太田市)
全壊:10棟, 半壊:219棟, 一部損壊120棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



那珂川流域(水戸市, 那珂市, 城里町)
全壊:192棟, 半壊1,210棟, 一部損壊524棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



⑤-2 災害に強い県土づくり(大規模・激甚化する災害に対する被災者支援及び防災・減災対策の充実)

現状・課題

- ① 大規模災害時の激甚災害制度の本激指定がされたにも関わらず、被災中小企業支援について、近隣県等で格差が発生。

【令和元年東日本台風時の被災中小企業に対する支援】

○激甚災害制度で本激指定されたにも関わらず、被災中小企業への補助金等において、都道府県別の被害額に応じて格差が発生
→今回は「自治体連携型補助金」の活用により対応

- ② 被災者生活再建支援法では、居住市町村や被害程度により、支援法の枠組みから外れている被災者が多数いるため、制度改正が必要。

【国制度の法適用要件】

- ①10世帯以上の住家全壊被害が発生した市町村
- ②100世帯以上の住家全壊被害が発生した都道府県など

【被災程度による要件】

- 全壊・大規模半壊等（半壊は対象外）

要望内容

- 激甚災害制度の適用を受けた都道府県が等しく支援を受けられる制度の創設
- 被災者生活再建支援法の制度改正（同一災害への等しい支援、対象の拡充）

現状・課題

- ① 緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）は令和2年度が期限であるところ、頻発する災害の実情を踏まえた防災・減災対策を行うためには、令和3年度以降も切れ目ない財源の確保が必要。

○緊急防災・減災事業債の活用が見込まれる事業の例

- ・浸水想定区域内に設置されている施設（ヘリポート、消防署等）の浸水対策
- ・指定避難所の環境改善のための施設（空調・バリアフリー化施設等）の整備
- ・防災拠点の庁舎耐震化、非常用発電機の整備 等

- ② 近年の災害の大規模化・激甚化等を踏まえた防災・減災対策を行うため、対象事業の拡充が必要。

○緊急防災・減災事業債の対象外（拡充等要望対象）事業の具体例

事業内容	現行制度で充当可能な起債
GoogleやAmazon等パブリッククラウドサービスの利用やサーバー等機器リースによるクラウド方式システムの構築	活用財源なし
非常用電源として、電気自動車など蓄電機能を備えた車両及び当該車両から避難所等に給電する設備の整備	活用財源なし
震度計及び震度計を用いた震度情報収集・配信システム	防災対策事業債（充当率75%、交付税措置率30%）

要望内容

- 緊急防災・減災事業債の恒久化
- 被災及び地方の実情を踏まえた対象事業のさらなる拡充



⑥ ICTを活用した教育の充実



現状(本県の取組状況)

GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備の推進

- 県立学校
BYODの活用, 貸与端末の整備
- 市町村立学校
地方交付税(3クラスに1クラス分程度)
GIGAスクール補助(45千円/台)

⇒ R3. 4までに1人1台端末の整備を実現予定。



動画投稿サイトを活用した授業動画の配信や双方向授業

- 教員等による授業動画の作成
- 動画投稿サイトYouTubeに専用チャンネルを開設
- 授業動画のオンデマンド型配信
- 教育情報ネットワークによる双方向授業



課題

① 家庭におけるICT環境の保障

→ 児童生徒が, 在宅時など必要な時に情報端末の活用を可能とする情報通信環境の整備や, 必要となる通信料等の補助, 貸与用端末の整備

② 個別最適化、創造性を育む教育のためのコンテンツの充実

→ 自治体の取組を支援する, 国による学習支援コンテンツの充実と, 民間企業等が提供する学習支援コンテンツ利用のために必要となる使用料等に係る財政的支援 等

平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)

区分	学校種					
	小	中	義務	高校	特支	全体
茨城県	6.3	5.8	5.9	4.5	2.8	5.6
全国平均	6.1	5.2	4.2	4.4	3.3	5.4

要望内容

- ICT環境整備に対するさらなる財政支援
- 学習支援コンテンツの充実とコンテンツ利用のための財政支援



⑦ 少子化対策の充実

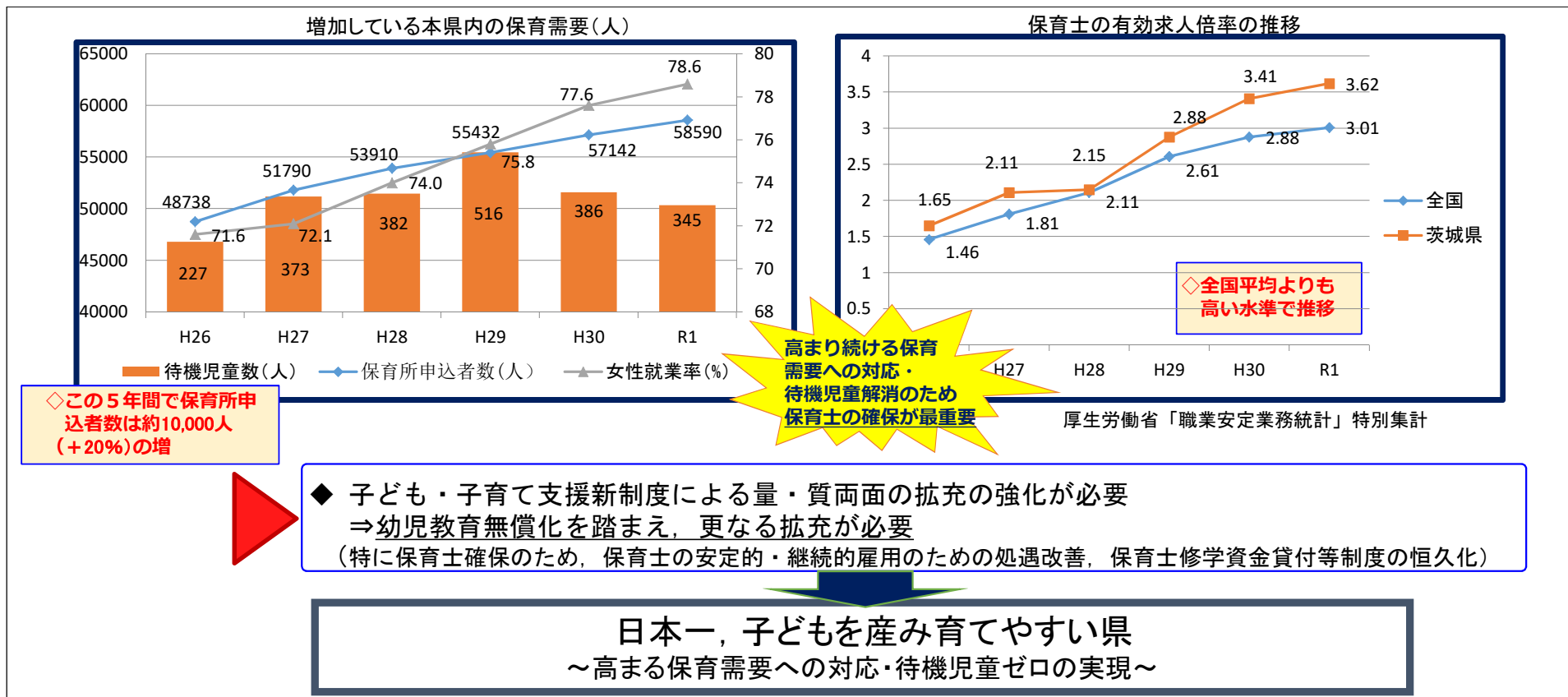


現状課題

- ・女性の就業率上昇に伴う保育需要の増加
- ・保育士不足が年々深刻化



幼児教育無償化とも相まった保育需要の更なる増加が引き続き見込まれるとともに、待機児童数がなお生じている



要望内容

- 幼児教育無償化等による保育需要増加への対応(保育士の処遇改善等)



⑧-1 広域交通ネットワークの整備（道路）

現状・課題

- 圏央道
 - ・暫定2車線で供用中(4車線化事業中)
 - ・事故による通行止めの発生
- 東関東水戸線
 - ・県内唯一の未開通区間(開通時期未定)
 - ・緊急輸送道路の機能確保
- 直轄国道(国道6号, 国道50号等)
 - ・4車線化率が約33%(関東最下位)
 - ・慢性的な渋滞の発生(混雑度1.2:全国1位)

要望内容

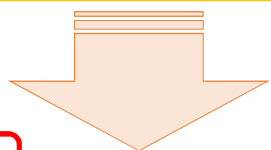
- 圏央道の4車線化の整備推進
- 東関東水戸線の全線供用の早期実現
- 高速道路を補完する直轄国道などの整備推進
(国道6号, 国道50号, スマートICなど)



⑧-2 広域交通ネットワークの整備 (港湾)

現状・課題

- 建設機械，完成自動車などの貨物需要の増加に対応する岸壁が不足
⇒ 岸壁の早期整備が必要
- 効率的な荷役と船舶の安全な航行のため，港内の静穏度の向上が必要
⇒ 防波堤の整備推進が必要



要望内容

- 茨城港常陸那珂港区等における
 - ・水深12m岸壁の一日も早い供用
 - ・防波堤の整備推進
- 港湾整備に必要な港湾関連予算の確保



⑧-3 広域交通ネットワークの整備（鉄道）

現状

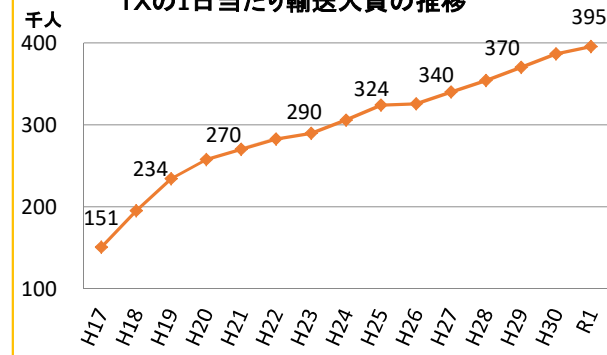
■つくばエクスプレス(TX)の整備効果

- ・平成17年8月に開業したTXは、利用者数が順調に増加。
- ・沿線三市の人口は開業時から67千人増加。
 - 沿線に住居や商業施設の集積が進み、地域発展に大いに寄与。

■交通政策審議会答申(H28年4月)

- ・TXの延伸(秋葉原－東京)に加え、新たに以下の2項目が追加。
 - ①TX延伸と臨海部地域地下鉄構想との一体整備(秋葉原－東京－臨海部)
 - ②東京(地下鉄)8号線延伸(押上－野田市)
 - * 茨城県西・南部地域への延伸が初めて盛り込まれる。

TXの1日当たり輸送人員の推移



課題

- より一層の成長・発展の基盤を築く上で、つくばと東京都心等を結ぶ都市鉄道ネットワークの構築が重要。また、県内交通ネットワークの更なる充実や地域活性化につながる県内への延伸も必要。
- 防災・減災と一体化した成長・発展戦略を推し進める観点から、東京都心と本県県西・南部地域等とのアクセスを改善する鉄道網が必要。
- 東日本大震災の被災地復興の見地から、リニア新幹線をはじめとする高速交通ネットワークがもたらす効果を、地方創生につなげていくことが必要。



要望

- つくばエクスプレスの東京延伸の早期実現及び県内延伸に向けた支援
- 地下鉄8号線の県内延伸の前提となる押上からの延伸の早期実現に向けた支援
- 地方創生回廊の東日本大震災被災地域への拡大と、地域を縦断する高速鉄道の整備促進



⑨ 中国人個人観光客向け「数次査証」に係る要件緩和について

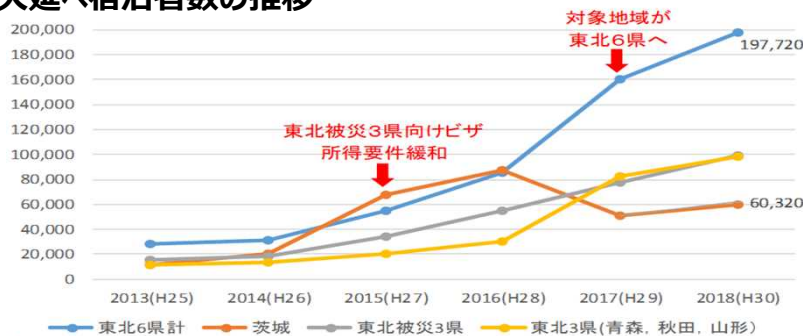


現状・課題

- 東日本大震災・原発事故の風評被害は根強く、茨城県へ宿泊・周遊する外国人旅行者数が低調。
- 一方、東北6県においては「数次査証※」発給要件緩和の効果受け、中国人延べ宿泊者数が増加。

※数次査証：有効期間内に何回でも使える査証（ビザ）

◆中国人延べ宿泊者数の推移



- 外国人旅行者訪日促進のため、中国から茨城県への受入れを促進する環境を整えることが不可欠。
- 本県も被災県として東北6県と同様の措置が必要(中国の旅行会社からも強く要望)

◆中国人個人観光客向け「数次査証」の対象地域の変遷

区分	対象地域				
	H23.7	H24.7~H26	H27.1	H28	H29.5~
①相当の高所得者		—	全国		
②十分な経済力を有する者	沖縄	沖縄 +東北被災3県(岩手, 宮城, 福島)			全国
③一定の経済力を有する者	—	沖縄 +東北被災3県 (岩手, 宮城, 福島)			沖縄 +東北6県※

※いずれかの県に1泊以上することが必要

要望内容

○中国人観光客向け「数次査証」の発給対象地域として、茨城県を東北6県と同様に扱うこと
～新型コロナウイルス感染症流行終息後のV字回復フェーズに向けて～

◆茨城空港中国連続チャーター便就航に伴う数次査証取得者数の想定 (新型コロナ感染症流行終息後の運航再開を想定)

路線名	運航頻度	定員	乗客数 搭乗率80%	ビザ取得者数 (1便あたり)	年間取得者数	ビザ取得に伴う 県内消費額 (宿泊費)
長春	週3便	180人	144人	70人	10,920人	76,440,000円
福州	週3便	158人	126人	60人	9,360人	65,520,000円
南京	週2便	180人	144人	70人	7,280人	50,960,000円
					27,560人	192,920,000円

査証要件緩和による地方への外国人観光客の誘客促進 ⇒ 「地方創生」や「観光立国」の実現に寄与

